

# 「自由の砦」論議に向けた関連事例とその整理

上智大学 音好宏

# 「自由の砦」の検討にあたって

---

## ■ 諸外国は、独立行政委員会に何を求めたのか

- ・行政組織と規制機関は一体(米・韓・台)か、分離(英・仏)か
- ・通信と放送は同一機関で対応するか、分離(仏)か
- ・独立行政委員会組織を設計した政治経済的要因は

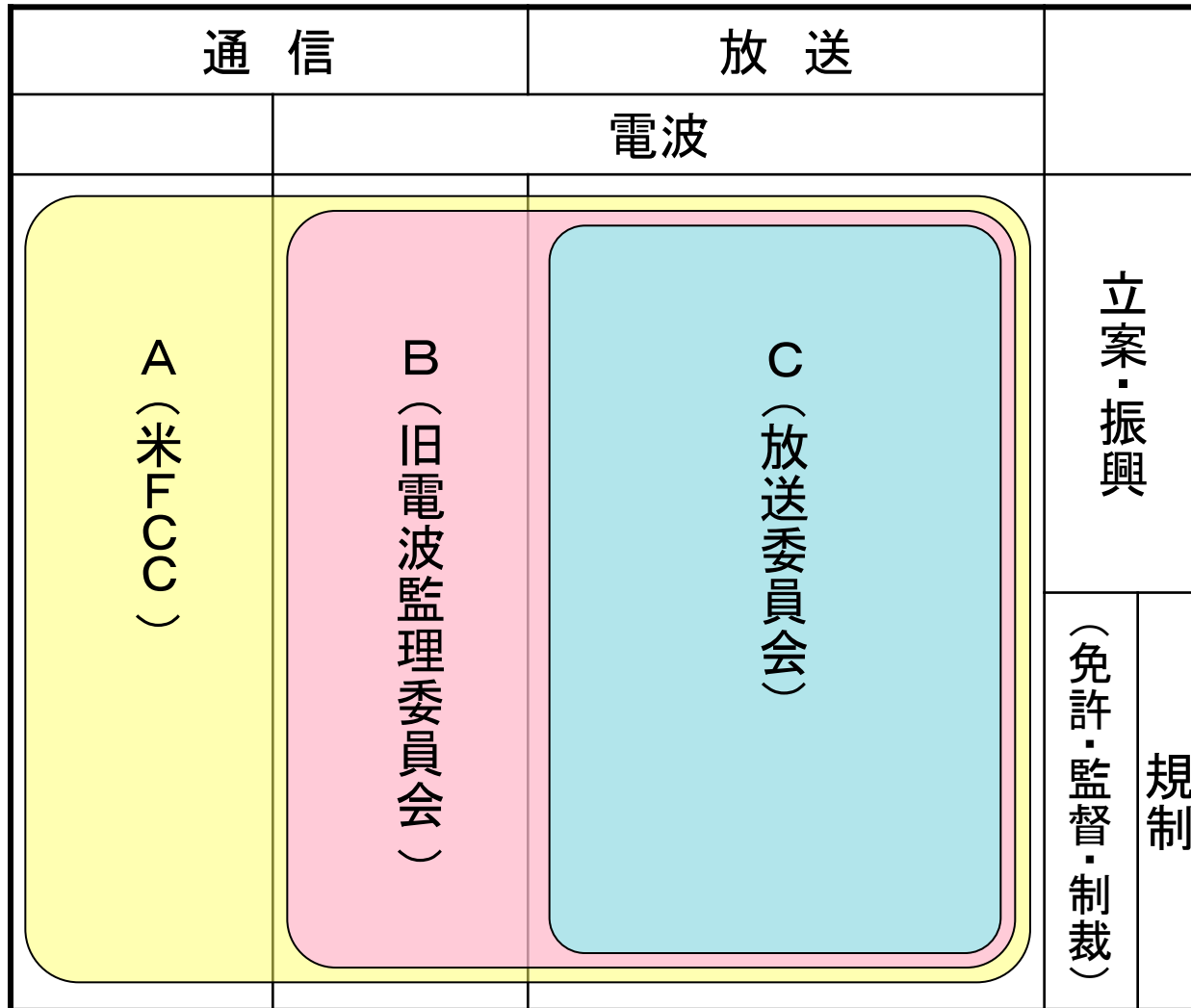
## ■ 既存の独立行政委員会と「自由の砦」との関係性は

- ・放送メディアの多様化にどう向き合うか
- ・放送における表現の自由と規律を何に求めるか
- ・受信者の権利増進として、何を盛り込むか

# 各国の放送行政と規制機関

	アメリカ	イギリス	フランス	韓国	台湾
放送行政法規	Communication Act of 1934 Telcommunication Act of 1996	Broadcasting Act of 1990/1996 Communications Act 2003	LOI DU 30 SEPTEMBRE 1986 RELATIVE A LA LIBERTE DE COMMUNICATION(コミュニ ケーションの自由に関する 1986年9月30日法律)	2000年放送法 放送通信委員会の 設置および運営に関 する法律	廣播電視法 有線廣播電視法 衛星廣播電視法 公共電視法
放送行政機関	FCC(連邦通信委員 会)5名の委員、任期 5年	DCMS(文化メディ アスポーツ省)	文化・コミュニケーション省	KCC(韓国放送通信 委員会)5人の委員、 任期3年。閣僚級の 権限。1600人以上の 職員	NCC(国家通信放送 委員会)7名の委員。
規制機関	FCC	Ofcom(放送通信 庁)Ofcom委員会 委員は10名	CSA(視聴覚高等評議会) 大統 領、上院下院から選出された委 員9名、任期6年。スタッフ400人	KCC	NCC
規制内容	FCCは議会の指示に 従い、通信・放送に 関する電波監理と規 則の制定・それらの 執行を行う。	免許付与や制裁 権限を持つ。BBC もその範囲。	自由で多元的なコミュニ ケーションを目指し、周波数割り当 て、免許の付与、違反者への 制裁の権限を持つ。放送事業 者はCSAと協約を結ぶ必要が ある。	技術を含めた通信放 送政策・競争振興政 策の樹立、利用者保 護・放送事業者の不 正行為調査	有害情報規制として 番組を4つにクラス 分けして放送時間を 決める。
備考	FTCは、企業合併の 審査、広告の監視や 規制、視聴率に関す る調査を実施。		通信分野に関する規制機関は、 ARCEP(電子通信郵便規制 庁)。		NCC委員の選出を めぐり対立。2008年、 学識経験者中心に。

# 所管領域による分類



# 所管領域と権限による分類

通 信	放 送		
X(米 FCC)		立案・振興	
<div data-bbox="369 851 861 1222" style="background-color: #ccccff; padding: 10px; border: 1px solid black; border-radius: 10px; margin: 5px;">                     Y(英 Ofcom)                       Z (仏 ARCEP)                 </div> <div data-bbox="890 851 1383 1222" style="background-color: #ccccff; padding: 10px; border: 1px solid black; border-radius: 10px; margin: 5px;">                     Z' (仏 CSA)                 </div>		(免許・監督・制裁)	規制

山本 博史 「『日本版FCC』論の方向と問題点」『Journalism』 2010年1月号 朝日新聞社

# 「自由の砦」をどうデザインするか

---

## ■「自由の砦」に何を求めるのか

- ・制度なのか、組織なのか、強化策なのか

## ■「自由の砦」を設計するとすれば

- ・いまの放送実態に、現行制度は対応できているのか
- ・視聴者／国民は、どのような放送規制を求めているのか
- ・放送事業者の自浄能力をどう評価するか
- ・新しいメディア状況に対応した行政組織／規制の要件とは
- ・受信者の権利増進のための機会をどう確保するか

# 現行制度で、権利増進はできないのか

---

## ■現状の放送システムの検証

- ・放送番組審議機関は、機能しているのか
  - ・放送番組基準を遵守する体制は十分か
  - ・視聴者・国民への対応は十分か
  - ・BPOは十分に機能していないのか
  - ・行政の対応は、十分といえるか
- etc.

## ■権利増進のための現行制度下での積極的な取り組み

- ・社内第3者機関の取り組み
  - ・パブリック・アクセス
- etc.

# 事例：オンブズ6(名古屋テレビ)の概要

---

2002年12月 設立

目的：名古屋テレビによる人権侵害や報道被害等の問題が生じた場合、適切な措置を講じ、問題の解決をはかる。

構成と位置づけ：3名の外部委員により構成（メディア研究者、地元財界、弁護士）名古屋テレビから独立した機関とし、名古屋テレビに対して、放送倫理と人権に関する意見・助言・裁定を行う。



# 事例：オンブズ6の事案処理

---

苦情・訴えへの対応：視聴者から人権侵害等の苦情・訴えが起こされた場合、一義的には担当部署で対処するとともに、放送審議室に報告。社内委員会を招集し解決にあたりるとともに、「オンブズ6」に報告。  
状況に応じ、随時、名古屋テレビに対して意見／助言・裁定を行う。

社内：放送の倫理と人権に関する委員会

関連活動：メ〜テレ特選大賞(外部委員による  
自社制作番組の評価システム)

# 事例：オンブズ・カンテレ(関西テレビ)設立の背景

---

## 経緯：

- 07.1 「発掘！あるある大事典Ⅱ」事件発覚
- 07.3 調査委員会報告書
- 07.4 検証番組を放送  
関西テレビ再生委員会答申
- 07.6 「放送活性化委員会」設置
- 09.8 「オンブズ・カンテレ委員会」に発展

# 事例：オンブズ・カンテレの概要

---

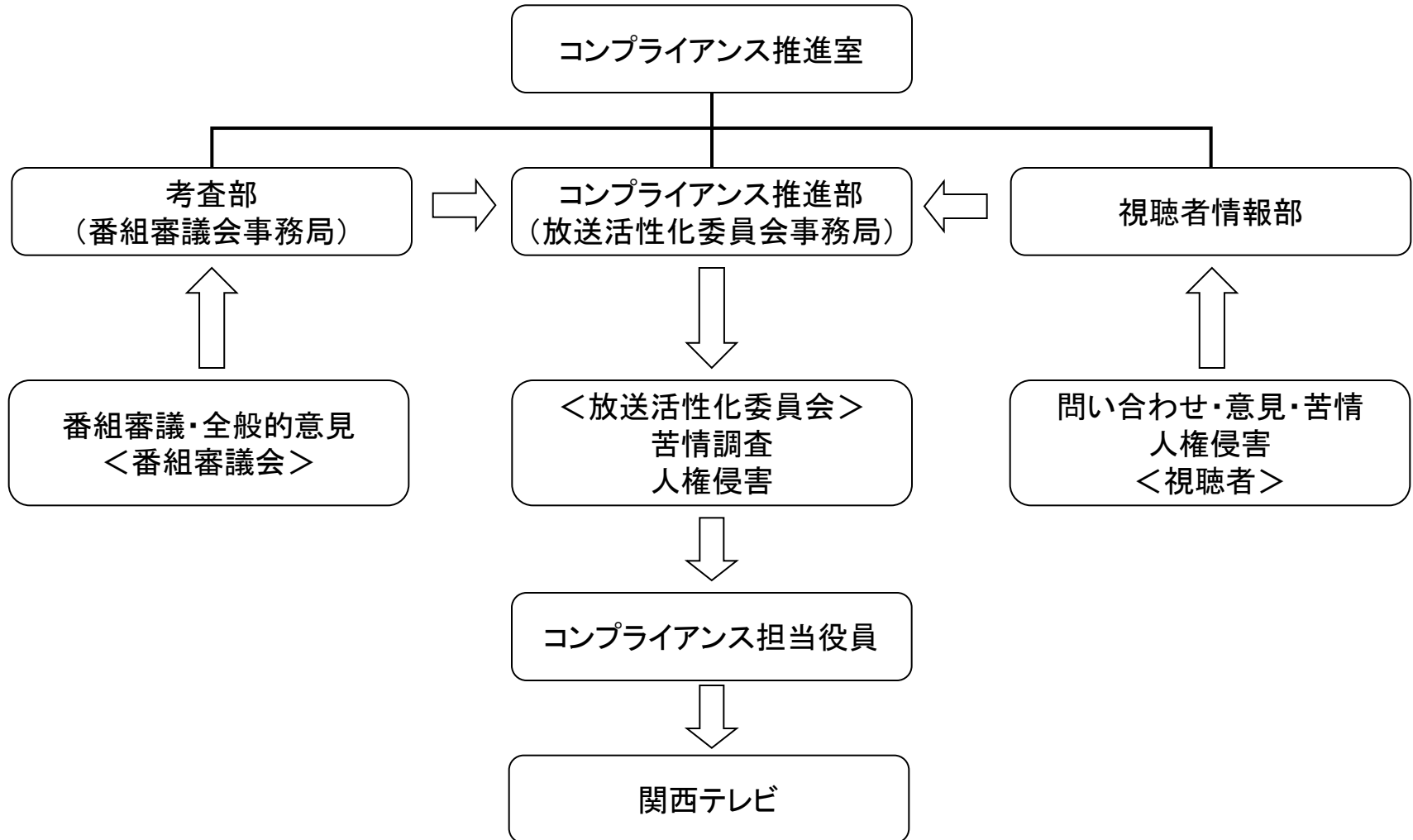
## 目的：

- ①放送等による人権侵害の有無及び取材・番組制作のあり方等について意見を述べるとともに、放送倫理等の遵守体制について監視
- ②関西テレビの番組制作に携わる放送人が良心に反する番組制作を強制されないよう意見を述べるとともに、内部的自由の侵害が行われないような体制になっているか監視
- ③関西テレビの放送番組、事業、活動の選奨

## 組織

学識経験者等3名により構成。原則として3ヶ月に1度開催。

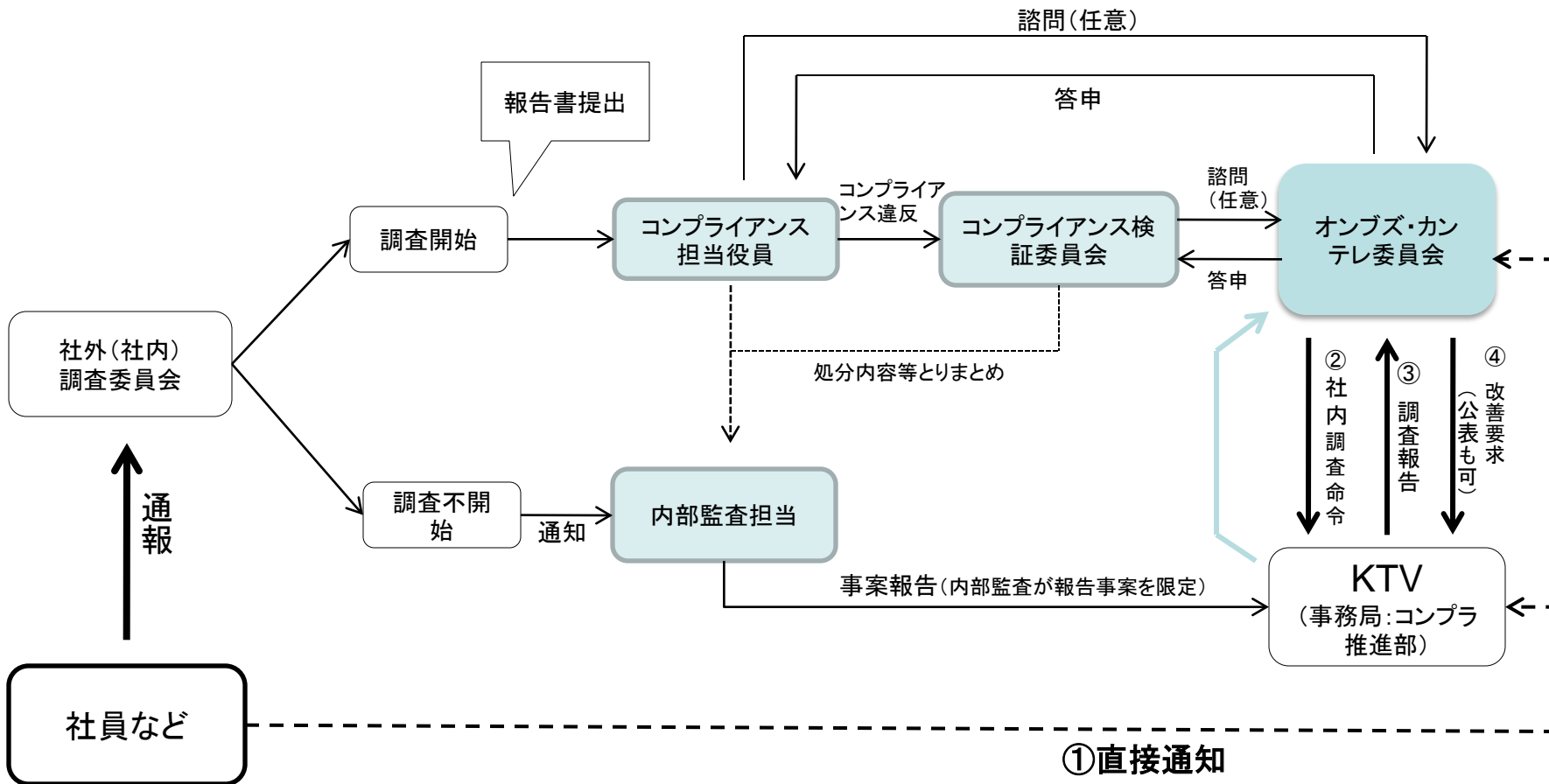
# 関西テレビの放送活性化委員会への意見などの流れ



「発掘！あるある大事典」調査委員会の報告書より作成

# オンブズカンテレ委員会の権限

～社外通報制度・コンプライアンス検証委員会との関係～

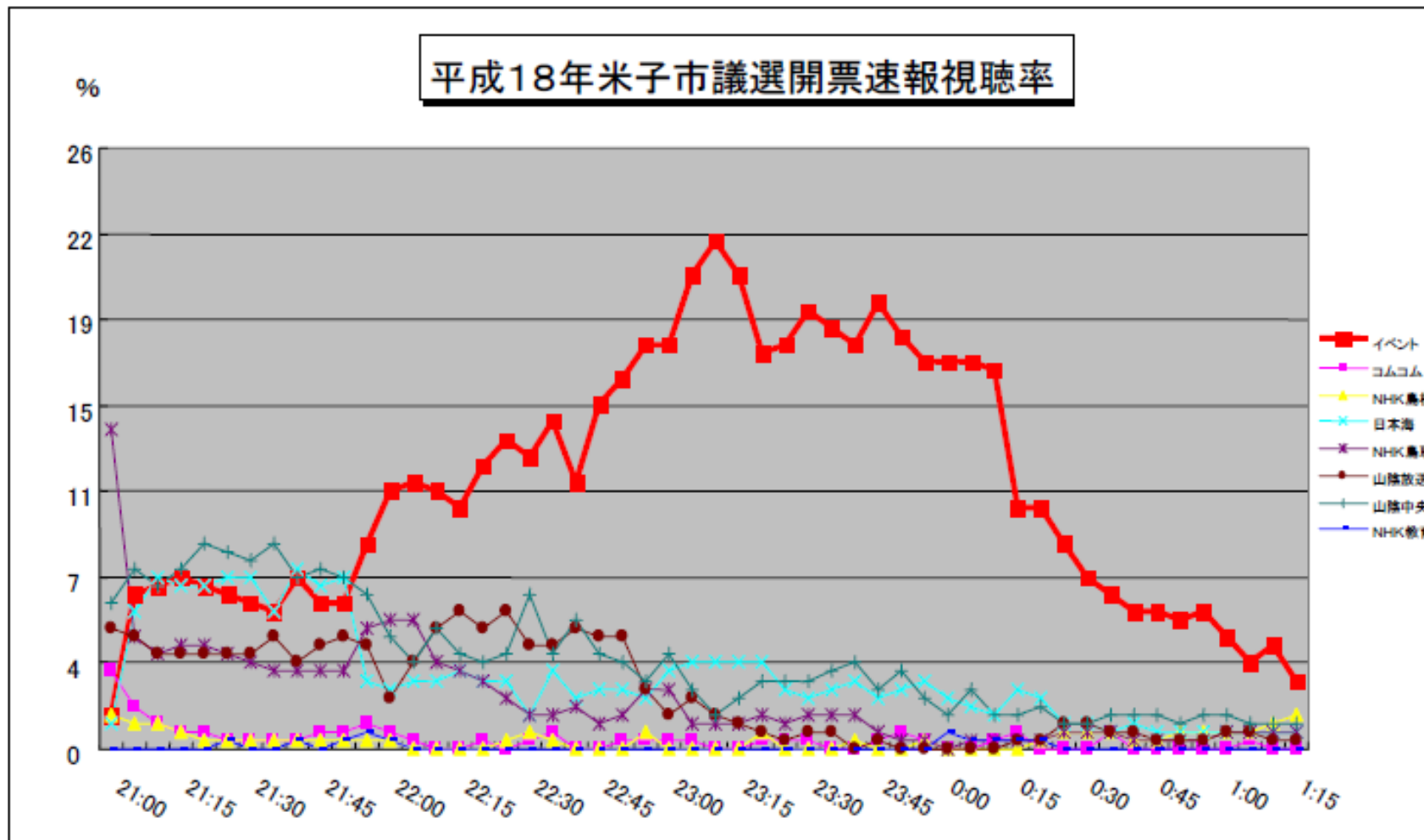


# 事例：中海テレビ放送の概要

---

- 社名：株式会社中海テレビ放送
- 所在地：鳥取県米子市河崎610
- 資本金：4億9千3百万円
- 設立：1984年11月20日 ■開局：1989年11月1日
- 社員数：48名
- サービスエリア：米子市、日吉津村、境港市、日南町、  
伯耆町(旧岸本町)、米子市(旧淀江町/2006年～)、  
南部町(2006年～)、大山町(2006年～)
- 接続世帯数 45,044(加入率49.1%)  
カバ―世帯数 91,772      鳥取西部世帯数 93,353  
(2009年4月末現在)

# 2006年米子市議選挙の視聴率



平成18年6月25日

# 中海テレビのコミュニティ・チャンネル

4ch

【イベントチャンネル】  
中海4チャンネル



地域の様々な情報を提供するチャンネル。  
情報バラエティ番組からお祭りやイベント中継、  
地域の経済や文化などを取り上げたシリーズ  
番組など、地元情報満載。

5ch

【ニュース専門チャンネル】  
コムコムスタジオ



毎日30分・1日平均8項目のニュースを生放送  
で提供。リポート放送を行い、いつでも最新の  
地域ニュースが入手可能。  
正午には「今日のニュース」として最新の  
ニュースを挿入。

14ch

パブリック・アクセス  
チャンネル



まるごと市民のチャンネル！  
地元の文化団体や青年団体など  
37団体のP・A・C番組運営協議  
会を中心として、公民館や学校、  
個人の投稿作品を放送。

15ch

生活情報チャンネル



行政からのお知らせやイベント情  
報を文字で提供。また、西部広域  
消防局と連動した消防情報や、災  
害情報として注意警報、地震情  
報なども即時に提供。

3ch

各地域専門チャンネル

各地域ごとに行政・学校・公民館・ボラ  
ンティア団体などからお寄せいただ  
いたきめ細かな地域情報を発信

34ch

県民チャンネル

鳥取県議会の生中継の他、鳥取県全  
体に関わる情報や県内CATV制作の  
番組などを放送。



# 市民の意見を反映する回路の担保

---

- 番組審議会
- パルティア番組モニター
- パブリック・アクセス・チャンネル番組運営協議会
- コムコム・カンファレンス
- 地区CATV懇談会

# まとめ

---

「自由の砦」が必要だとすれば、求められているのは、

- 過程の透明性、説明責任を促進する環境整備
- メディア状況の変化に対応したコミュニケーション場(特に既存の受信者の発信の場)の拡充
- そこで生ずる受信者の権利侵害への対応(支援)
- 発信する者のコミュニケーション倫理の向上

ご静聴ありがとうございました。